

水問題に関する協議会・第7回幹事会の概要

水問題に関する協議会第7回幹事会の会議結果は、次のとおりです。

- 1 日時 平成24年3月27日(火)午前10時30分～午前11時30分まで
- 2 場所 県庁第2別館5階第3会議室
- 3 会議の概要

「西条市の地下水の低下と塩水化の防止対策について」をテーマに、県から「加茂川の流量確保策」について説明するとともに、西条市から「地下水保全の取組み」について説明があり、意見交換を行いました。

【説明の概要】

県の説明

前回の幹事会で、西条市から、塩水化の進行はかんがい期の地下水位の低下によるものであるとの報告がありました。

このため、塩水化を防止するためには、かんがい期の長瀬流量が低下したとき(地下水位が低下したとき)に加茂川の流量を確保すればよいと考えられることから、地下水位低下時に考えられる複数の流量確保方策について検討し、それぞれの効果や課題などを整理しました。

その結果、「黒瀬ダムからの放流」が最も効果的であることを説明し、これを確認しました。

西条市の説明

これまで市が実施してきた地下水位の観測や水質検査、地下水保全条例制定の取組みなどについて説明があり、来年度、地下水の持続可能な加茂川の伏没量を算定し、市の道前平野地下水資源調査研究委員会に諮った上で量を確定する旨の説明がありました。

【主な意見交換の内容】

- (1) 加茂川伏没量(必要量)の確定時期について
 - (県) 加茂川の伏没量(必要量)は、いつ頃確定する予定か。
 - (西条市) 8月末までに算定し、その後、道前平野地下水資源調査研究委員会に諮った上で、量を確定する予定である。
- (2) 武丈堰への水位計などの設置について
 - (西条市) 市民からは、地下水を目に見えるかたちにして欲しいとの要望があり、西条市としては、河川水が地下に浸透していく武丈堰に水位計などを設置し、市民の目に見えるようにする

ことがテーマであると考えている。

(県) 現在の水利用の形態では長瀬地点の流量観測で問題はないが、新たな水利用を考える中で、誰がどういう目的で水利用するかが決まれば、どのような観測をすべきか、具体的な検討を行えることになると考える。

(3) 前回報告の「かんがい期における地下水低下防止対策」について

(県) 前回の第6回幹事会で西条市から報告のあった3つの対策案(家庭用バルブを閉める、農業用かんがい水の加茂川表流水への部分転換、塩水化地区水道水源の加茂川表流水利用)について、需要面からの抑制は市民生活に直結しているだけに難しいと思うが、これらを今後どう進めるのか。

(西条市) 前回提示した対策案は、いろいろな対策の中から代表例を示したもので、現在、提案の段階からは進んでいない。これらを含めて、需要面からの抑制についても地下水保全条例の検討の中で考えていく必要があると考えており、需要・供給両面から考えていく。

【会議の結果】

今回の幹事会では、西条市の地下水の低下と塩水化を防止するため、加茂川の流量を確保するには、「黒瀬ダムからの放流」が最も効果的であること、西条市が地下水の持続可能な加茂川の伏没量を8月末までに算定し、市の道前平野地下水資源調査研究委員会に諮った上で、量を確定する予定であることについて確認しました。

次回幹事会は、西条の課題を解決するため、加茂川の伏没量(必要量)とその確保策について検討することになりました。